

令和3年12月定例

伊達市教育委員会 会議録

令和3年12月15日開催

令和3年12月定例伊達市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和3年12月15日(水)13時30分～
- 2 開催場所 伊達市役所東棟3階 庁議室
- 3 出席者 教育長 菅野 善昌
1番 菅野 千恵子 委員(教育長職務代理者)
2番 三品 清重郎 委員
3番 関根 勝富 委員
4番 貝羽 貴子 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者
教育部長 原 好則
教育総務課総務企画係長 菅野 早苗
学校教育課長 熊澤 正人
生涯学習課長 小賀坂 義一
こども部長 橘内 重康
こども未来課長 桃井 秀孝
- 6 本委員会書記
教育総務課総務企画係主事 大橋 勝

7 日程1 開会

○菅野教育長 令和3年12月定例伊達市教育委員会会議を開会します。本日は全員出席していますので会議が成立しています。また開会時刻は13時30分です。

8 日程2 会期の決定

○菅野教育長 会期決定についてお諮りします。会期は本日15日にしたいと思います。異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日15日と決定します。

9 日程3 議事録署名委員の指名

○菅野教育長 議事録署名委員の指名に移ります。本日の議事録の署名は3番関根委員と4番貝羽委員にお願いします。また、11月定例会の議事録は菅野委員と三品委員に署名いただいておりますことをご報告いたします。

10 日程4 会議の進め方

○菅野教育長 本日の会議の進め方について、総務企画係長から説明願います。

○菅野総務企画係長

1 議事

議案第44号 伊達市立図書館協議会委員の委嘱について

議案第45号 伊達市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則について

2 協議

伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画の改正について

3 報告

(1) 教育長から

(2) 各教育委員から

(3) その他

11 日程5 傍聴の許可

○菅野教育長 傍聴希望の方はいますか。

○菅野総務企画係長 いません。

12 日程6 議事

○菅野教育長 「議案第44号 伊達市立図書館協議会委員の委嘱について」生涯学習課長から説明をお願いします。

○小賀坂生涯学習課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第44号について、委員の質疑をお願いします。

○菅野委員 年齢の記載はありませんが、経歴等から年齢が高いように感じます。様々な職業の方々、また若い方に委嘱した方が良いのではないかと感じます。

○菅野教育長 次回は年齢等を踏まえて、ぜひ検討していただければと思います。

他に意見のある方の発言をお願いします。なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第44号 伊達市立図書館協議会委員の委嘱について」原案のとおり可決されました。

次に「議案第45号 伊達市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則について」総務企画係長から説明をお願いします。

○菅野総務企画係長 資料により説明

○菅野教育長 議案第45号について、委員の質疑をお願いします。なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第45号 伊達市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則について」は原案のとおり可決されました。

13 日程7 協議

○菅野教育長 協議に移ります。「伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画の改正について」総務企画係長をお願いします。

○総務企画係長 資料により説明

○菅野教育長 伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画の改正について、資料に基づき説明いただきました。平成27年の3月、11月に改正されたものを基に、これまで梁川、保原、霊山の学校の統廃合に取り組んできました。今後5年間で区切りに、新たに児童生徒数と推移等を踏まえ、基本計画を策定しました。委員の皆様の方から何かご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

○原教育部長 今回基本計画改正の主な点は、基本計画と実施計画を見やすく併せて1つにしました。また計画期間を明示し、児童生徒数の推移、学校規模の状況に基づき統合の実施計画を修正しました。学校は子ども達の学びの場であるとともに、地域のシンボルでもあり、学校と地域が一体となった教育活動が行われ、子ども達と地域をつなぐ重要な役割がありました。子ども達の教育環境の整備を統合という形で進める訳ですが、統合した場合も子ども達の健やかな成長には地域の世代間の交流、地域での学びの場を持つことが非常に大切ではないかと感じます。そのため地域学習の充実、また、スクールコミュニティを基幹校に設置し、子ども達と地域の関係を継続しながら、地域全体の教育力向上とコミュニティの維持ができるよう、今後も進めていきたいと考えています。

○菅野教育長 これからの社会で子ども達がたくましく生き抜いていくため、多人数の中で切磋琢磨することで社会性、協調性が身に付くと思います。子ども達の成長に好ましい環境をいかに整えるかが教育委員会の役割であることを念頭に置き考えていきたいと思っています。

○菅野委員 月舘学園は、月舘総合支所と廊下でつながっており、2つの施設が一体化しています。霊山の場合には掛田小学校、霊山中学校が別々の敷地にあるため施設分離型の小中一貫校設立を目指していますが小学校、中学校の間には道路、信号があり、教員や児童生徒が学校間を移動することが困難ではないかと感じます。以前、小学校は学習発表会、中学校は文化祭を同日に開催していました。当時は両方に子どもがおり、時間を見ながら移動していましたが、信号を待つことや靴の履き替えがあると非常に時間がかかります。施設分離型は課題が多くあるのではないかと思います。

○熊澤学校教育課長 月舘学園は施設一体型として常に小、中学生が同じ施設で一緒に豊かな学びを追求しています。対して分離型の場合は小、中学校の教

育活動が、それぞれ充実したものになるという特徴があります。それぞれの学びを最大限生かすことが可能で、一体型とは異なる形で追求できると言えます。

検討段階ですが、小、中学校それぞれに校長がおり、それぞれの教育に責任を持ちながら、交流を深める一貫教育も考えています。また一貫教育校のため、小、中学校の教員が両方の学校で授業ができることも、一貫教育校の特徴だと思います。月館学園のような形のみを追求するのではなく、施設分離型一貫教育はどのようにしたら最大限の効果が出せるか今後も考えていきます。

○菅野教育長 11月11日に地域自治組織の役員、そして12月8日に石田地域の皆さんに説明しましたが、霊山も月館学園と同様の教育ができないかという意見がありました。また委員から出されたように、分離型の場合には月館学園のようにできないという問題も生まれます。霊山地域での小中一貫の良さをどのようにして最大限引き出していくかが大きな課題だと感じています。

去年の月館学園の保護者に実施した調査結果を見ると、文化祭で小、中学生が1日お互いに交流、発表を見合う場合、子ども達からすると1日が長く、小学校低学年は発表の全てを消化しきれていないのではという意見がありました。良かれと思い、小、中合同で文化祭を開催しましたが、分けて開催した方が良いという意見もありました。今後、保護者や委員の意見を踏まえ、教育を充実させていきたいと思っています。

○関根委員 石田小、小国小が掛田小学校に統合した際は小中一貫校を設立すると記載がありましたが、結果として石田小学校のみが統合となります。小国小学校が統合すれば小中一貫校を設立できるという「圧」がかかってしまうのではないかと感じました。今後、掛田小学校、霊山中学校の教育環境が整って、小国小学校の保護者も通わせたいと思ってもらえれば円滑に進むのではないかと思います。

○原教育部長 説明会の際に小国小学校が統合しなければ、小中一貫校を設立しないのかという質問もありました。小国小学校は児童数が20人台で推移し、複式学級となっています。教育委員会として小国小学校に統合を引き続き提案しながら、霊山の小中一貫教育を進めるため、掛田小学校、小国小学校、霊山中学校の交流等を活発化させるなど、対応していきたいと思っています。

○菅野教育長 小国小学校が統合に同意できないという意見がありますが、今後子ども達にはどのような力が求められるのか、そのためにはどのような環境が必要なのか、訴えていかなければならないと思っています。1つの例として

小中一貫校を開校し、その後小国小学校が統合してはという意見もあります。しかし学校名、校歌、校章、制服等の検討事項が出てきます。そのため小学校、中学校がそれぞれ1校になる時を節目に小中一貫校の設立を目指したいと思っています。

○菅野委員 霊山の場合は、霊山中学校と掛田小学校が離れており、それぞれに独立した教育を行っています。小中一貫校としてメリットは生まれますが無理に一貫校を設立せずとも良いのではとも思います。

○熊澤学校教育課長 毎日交流することは場所が離れているため、困難かと思っています。いかに9年間で子ども達を育てていくかということを明確な教育方針の基に打ち立てていくことが必要だと思っています。中学校や小学校の教員が自由に授業の中に入っていきことができるため、中学生になる時の不安の解消、不登校の解消など生徒指導上のメリットもあると考えています。霊山の新しい教育を打ち出していますが、霊山が大好きで将来を担っていく子ども達を、9年間の中で育てていくという明確な意思を持ち、学校は設立されるべきものだと考えています。

○菅野教育長 今後、学校が離れていても霊山小中一貫校を開校するメリット、学校の役割、目指す教育等を地元の方々に理解してもらうために積極的に情報発信を行っていこうと思っています。

○貝羽委員 月舘地域には月舘学園が小中一貫校として開校していますが、霊山地域も今後一貫校が開校した場合、残りの伊達、保原、梁川地域でも随時、一貫校を開校していく予定ですか。各地域で教育のあり方が異なるように感じています。

○菅野教育長 一貫校を開校するためには条件があると個人的に思います。霊山中学校と掛田小学校の距離は他の地域の小、中学校に比べ、近距離にあるため、一貫校のメリットを生かせるのではないかと思っています。全国的には離れている小、中学校であったとしても、小学校2つに中学校1つで一貫校にするなど、様々な試みが行われています。今後、社会の動向も踏まえながら、検討していきたいと思っていますが、現段階では伊達、保原、梁川地域に一貫校を設立する計画はありません。

○貝羽委員 一貫校にならないがために生まれるデメリットは出ないようにし

てもらいたいです。

○熊澤学校教育課長 学力向上策の中で一貫校設立の予定がない地域においても中学校区ごとに小、中学校でグループを組み、研究授業を行い、子ども達の情報共有を行っています。特に小学校から中学校に上がる際には、担当教員が中学校へ出向き、子ども達の重要な情報を交換しながら、中学校に引き継ぎされています。一貫校と一貫校ではない学校で教育に差が生まれないように今後でも取り組んでいきます。

○菅野委員 学校教育課長の説明の中で9年間の教育とありましたが、9年間で1つの流れとして考えており、とても良いと感じました。以前、中学校の理科の教員が小学校で授業をした時に、小学生に理科を教えることはとても難しいという感想を述べていました。児童達も中学校では難しい授業を行っていることを経験でき、とても良い交流になったと思います。

物理的に困難な部分はあると思いますが、施設分離型の小中一貫校を目指すことに賛成します。

○菅野教育長 課題は様々ありますが、小中一貫校の良さが、発揮できるよう、努力をしていきたいと思っています。

○三品委員 今後、保護者が子どもにどのような教育をさせてあげたいか選択できるようになってくるのではないかと思います。特徴がある学校が、本市の中に幾つか存在し、保護者が通わせたい学校に行かせることができるようになれば良いと感じます。おそらく大阪の一部では、全て自由学区にしていると記憶しています。保護者に選択権があることにより、学校も競争しあい磨かれていくと思います。本市では月舘学園という1つのモデルがあることは良いと思いますが、通学するための手段が少ないという問題があります。通学手段が保護者の負担にならない状態になれば、学区を飛び越えた交流が可能で、本市の一体化に向かっていけると感じます。

○原教育部長 今のところ学校が選択出来る小規模特認校の通学については保護者の負担になっています。学校の選択制や学区を無くすということは各自治体に任せられていますが、要件を整理しなければいけません。月舘地域は児童生徒の減少も多く、月舘学園を継続運営できるように他の学区からも通えるよう整備をしてきました。今後も多様性が求められることから、学区や通学など検討する部分も多くあると思います。今後、調査研究していきます。

○菅野教育長 これからの社会は多様化し、学校も特色を出していかなければならないと思います。個人的に、学校の特色とは他とは異なることを行うことが特色ではないと思います。学校に通う子ども達の実態を十分に把握し、どのような学校経営をしていけば、子ども達に必要な力が身につけさせられるのかという視点で教育課程を組み立てていくことが大切です。子ども達の実態に合わせて学校課題の改善を積み重ね、特色化されていくと思います。

○貝羽委員 通学についてです。小学校であればスクールバスで授業が終わった時間に合わせて送迎してもらえますが、中学生の場合は部活で遅くなる時、天候不順の時は安全面も考えると保護者が送迎していることが多いです。仕事を早く切り上げるなど、保護者の負担になっていることが多いです。このような状況は決して子育て環境が良いとは言えないと思います。公共交通機関が発達していないため、子育て世代の人達は遠方に居住することが困難で、交通の便が良いところにしか居住しないという現象に陥ってしまうと思います。どこに居住しても、良い教育が受けることができるということを本市の特長にできないものかと考えています。

○原教育部長 通学距離については、国の基準を基に、中学生は概ね6キロ、小学生は4キロを基準としています。今の子ども達にとって、4キロ6キロが適正なのか、スクールバス基準も含め今後調査研究していきたいと思います。

○貝羽委員 今の時代、安全面を心配される保護者多く、特に女子生徒の保護者は帰りは迎えに行き、自転車を積んで帰ってくる方もいると聞きました。送迎のために自分の仕事をセーブしている方も多いと予想しています。

○三品委員 海外では未成年者を1人にしてはいけないという法律があり、学校へ基本的に保護者が送迎します。そのため、仕事も学校に合わせた勤務形態になっており、子ども達をしっかりと見守るという体制が社会で取られています。

○菅野教育長 各国で教育制度のあり方も異なります。今後、日本も社会的に変化してきた場合は、制度を改める必要が出てくると予想されます。

いただいた意見は、次期改正時に伊達市立小中学校適正規模適正配置・基本計画の学校統廃合の指針として、活用していきたいと思います。

続きまして報告に移ります。

14 日程 8 報告

令和3年度 12月定例教育委員会会議資料

1 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 小中学校における現状と対応【学校教育課】

○熊澤学校教育課長 前回の11月定例教育委員会会議以降、学校から小・中学生の兄弟の報告が1件でした。11月3日土曜日、小学生の学習発表会があり、午後小学生が発熱をしました。11月14日日曜日、母親が発熱しました。11月15日月曜日、母親は熱が下がらないため、抗原検査を受け、陰性でした。同日、中学生は、登校していました。小学生は学習発表会の振替休日でした。16日火曜日、母親に症状の改善がありませんでしたが、兄弟ともに登校をしています。11月17日水曜日、母親の症状が改善されないため、PCR検査を受け同日、中学生は頭痛があり、休みでしたが小学生は登校しています。11月18日木曜日、母親は陰性でした。同日、兄弟は学校を休み、自宅待機していました。結果的に、感染拡大には繋がりませんが、家族に発熱の症状があったにも関わらず、登校した事例ということで重く受けとめました。各学校から再度家庭へ協力を呼びかけ、家族が発熱した際は学校への連絡、自宅待機など感染防止対策の意識の向上をお願いしました。

(2) 保育園・幼稚園・認定こども園、子ども遊び場、放課後児童クラブ等における現状と対応【こども未来課】

○桃井こども未来課長 保育園、幼稚園、認定こども園では感染者は確認されていません。11月定例教育委員会以降、園からの報告もありません。12月上旬に各園で発表会を実施しています。大規模園では学年ごとに時間をずらし、密を回避し実施しています。12月24日から冬休みに入り、年末年始に外出の機会が増えることも予想されるため、保護者宛に注意喚起の文書を配布する予定です。室内遊び場では人数制限の緩和が決まり、1回当たりの人数を50人から70人に増やして運営しています。各児童クラブでは感染対策を行いながら企画、イベント等を実施しています。

2 霊山地域における学校の適正規模・適正配置事業【教育総務課】

- (1) 11月11日(木) 地域代表者(石田ふるさと振興会役員)への説明会
- (2) 12月8日(水) 地域住民への説明会
- (3) 今後の予定

○菅野総務企画係長 石田ふるさと振興会の役員に対し、2回目の説明会を11

月 11 日木曜日夜 7 時から開催しました。役員からは子ども達の送迎の件や、小中一貫校の質問があり、丁寧に回答し、最後に振興会会長から、令和 5 年 4 月に統合という保護者の意見を尊重したい旨の話がありました。12 月 8 日水曜日夜 7 時から、石田地域の方へ適正規模・適正配置の考え方、これまでの経過、霊山の新しい教育について説明し、令和 5 年 4 月に掛田小学校へ統合することについて同意をいただきました。今後、学校設置条例の一部改正案について、2 月の定例教育委員会会議、3 月議会に提出予定です。今後、閉校に向け実行委員会の立ち上げについての話し合い等を進めます。

3 福島県立だて支援学校の開校に向けて【学校教育課】

- (1) 開校：令和 4 年 4 月
- (2) 校章・校歌・制服の制定
- (3) 現状（県立大笹生支援学校にそのまま通学を継続：中学部 2 年生 2 名）
 - ① 県立大笹生支援学校からだて支援学校への転学を希望する児童生徒の学校指定変更（転学）の手続き中【令和 3 年 12 月現在】
 - 小学部：26 名、中学部：9 名・・・ 計 35 名
 - ② 新入学予定
 - 小学部：2 名、中学部：3 名・・・ 計 5 名

○熊澤学校教育課長 県立だて支援学校が令和 4 年 4 月に開校します。先日は校章、校歌、制服の制定がありました。児童生徒の現状については、今後も大笹生支援学校に通学を継続したいという生徒が、中学部 2 年生で 2 名います。小学部 26 名、中学部 9 名、合計 35 名が大笹生支援学校から、だて支援学校へ転学を希望しています。また、新たに小学部 2 名、中学部 3 名、入学予定です。小学部、中学部、高等部がありますが、高等部の定員は 15 名程度とありますが、高等部に入るためには教育相談を行う必要があります、大笹生支援学校で実施します。教育相談を受けに来た人数を参考にして受け入れるという県からの説明がありました。

4 子どもたちの頼もしく豊かな育ちの実現に向けて

- (1) 市町村対抗駅伝競走大会〔11 月 21 日（日）総合 18 位〕⇒若い力の躍動
 - 7 区 佐藤柊斗（桃陵中 2 年）区間 10 位
 - 8 区 児島源二郎（桃陵中 2 年）区間 10 位
 - 9 区 羽賀ななみ（桃陵中 1 年）区間 5 位
 - 15 区 坂下新菜（桃陵中 2 年）区間 18 位
- (2) 伊達市通学合宿代替事業の概況について【生涯学習課】
 - ① ナイトハイキング・・・・・・・・ 10 月 23 日（土）

- ② スターウォッチング・・・・・・・・・・ 11月6日(土)
- ③ 自然観察会・・・・・・・・・・・・・・ 11月21日(日)
- ④ ドローン体験事業・・・・・・・・・・ 11月27日(土)
- ⑤ 親子パークゴルフ体験活動・・・ 12月5日(日)
- ⑥ スコアオリエンテーリング・・・ 12月12日(日)
- ⑦ 宿泊体験活動等

〔親子宿泊体験活動、学校宿泊体験活動、学年PTA事業宿泊・日帰り体験、宿泊所利用体験〕

○小賀坂生涯学習課長 令和3年度の通学合宿事業は、コロナ禍のため、4月に中止が決定しました。通学合宿に協力していただくボランティア等を活用しながら、代替事業を10月以降に開催しました。スコアオリエンテーリングは規定の人数が集まらなかったため中止となりました。ドローン体験は1回当たり24名程度の定員としていましたが、150人程度の申し込みがあり、3日に渡って全日午前午後開催します。親子宿泊体験として3回開催し28人の参加、学校宿泊体験は、大田小学校6年生が親子で14人宿泊しました。

5 各種大会・コンクール等への参加（体位・体力の向上、たくましい心の育成、豊かな人間性・社会性の育成、地域との交流）

(1) 第41回県川柳賞

- 学校賞：月舘学園小・中学校
- 児童奨励賞：伊東琢磨（小6年）、半沢 元（小5年）、森 駿翔（小3年）

(2) 県児童作文コンクール

- 1年 準特選：岡田茜音（保原小学校）
- 3年 準特選：八島寧音（梁川小学校）
- 4年 準特選：今井紗菜（梁川小学校）

(3) 第27回日本管楽合奏コンテスト全国大会

- 小学校部門 優秀賞：伊達小学校

(4) 第28回吉田富三子ども科学賞・特別賞

- 科学賞（小学2年生の部）：野田和香奈（柱沢小学校）『ひまわりの「ふしぎ」』

(5) 第35回県小学校児童画展

- 小学2年の部 金賞：森藤来心（小国小学校）

(6) 第31回県中学インドアソフトテニス大会

- 女子第2位：梁川中学校（東北大会出場）

(7) 阿武隈川上流児童図画コンクール

- 摺上川ダム管理所長賞：橘内結万（梁川小学校6年）

6 その他

- (1) 学校だより、新聞報道等から
- (2) その他

○菅野教育長 何かご意見ご質問があればお願いいたします。

○菅野委員 引き続き大笹生へ中学生2年生2名が登校するということが、今後の通学手段、だて支援学校の定員について教えてください。

○熊澤学校教育課長 保護者は県のスクールバスの送迎はないことを納得していると聞いています。そのため各家庭で送迎をする形です。小学部、中学部の定員はホームページにも公表されていません。10月に各市町村で就学指導審議会が行われ、就学が適当だろうという判断があり、保護者が同意した場合は、同意書を提出してもらいます。希望する支援学校名を書いてもらいますが、居住地に最も近い学校となっているため、伊達市に居住している場合、だて支援学校と書いて提出してもらいます。提出があった同意書を県へ提出し、だて支援学校の定員が決まると県から説明を聞いています。。

○三品委員 ドローン体験事業はどのようなことをしましたか。

○小賀坂生涯学習課長 初めにドローンについての概要、飛ばす場所の規制が厳しくなっていること、社会でどのように使用されているかを説明しました。その後、保護者のスマートフォンにアプリをダウンロードし、小さいドローンの操縦体験を行いました。

○菅野教育長 他になければ次に(2)各教育委員の皆様からの報告に移ります。報告のある委員の方の発言をお願いします。

なければ、教育委員会行事報告・予定表について、総務企画係長をお願いします。

○菅野総務企画係長 資料により説明

○菅野教育長 次に(4)その他に移ります。発言のある方をお願いします。

○菅野総務企画係長 前回、貝羽委員から指摘がありました、会議資料のペーパーレス化ですが、近隣4市に伺ったところ3市がペーパーレス化をしておらず予定もないと回答がありました。先進事例、導入の仕方、タブレット端末の準備など課題等も検討していきたいと思えます。

○貝羽委員 今回使用する改正前の計画資料をメールで送付してもらい、とてもありがたかった。見たいところを見ることができ、保管にも困らず、必要があれば家でプリントアウトもできます。可能であれば個人的に端末を会議で使用できればと思いました。

○原教育部長 委員全員が同じ環境で会議ができたほうが良いということと、セキュリティの面で問題があると感じます。資料等は決定されていない部分もあるためインターネットを使用し配信することで、流失も懸念されます。先進事例等を参考にし、今後検討していきたいと思えます。

○貝羽委員 公表されている資料が閲覧できるものであれば配布をする必要はないのではないかと感じます。公表されている資料はホームページに掲載しているため、活用していただければと思えます。

○小賀坂生涯学習課長 令和4年成人式の案内状を委員の机の上に置きました。当日各会場で開式、閉式の言葉をお願いします。

11月定例教育委員会会議で菅野委員から、霊山中央交流館の図書消毒用のアルコールが補充されないと指摘がありました。図書館に連絡をして、各交流館に消毒用アルコールの配布をしました。今後も無くなり次第、補充します。

○菅野教育長 他になければ、次回の日程について事務局から説明願います。

○菅野総務企画係長 次回の定例教育委員会会議

日時 令和4年1月12日(水) 13時30分～

会場 伊達市役所本庁舎 東棟3階 庁議室

○菅野教育長 本日の12月定例教育委員会会議は、15時18分で終了します。

15 日程9 閉 会 15時18分

上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和3年12月15日

議事録署名人

3番委員

4番委員

議事録調製者 教育総務課総務企画係主事 大橋 勝